

パナソニック電工の偽装請負・違法派遣・直接雇用逃れを許すな！ 佐藤昌子さんを職場に戻せ！

6.22 東京総行動 パナソニック電工東京本社行動への御支援を要請します

佐藤さんは、1991年に松下電工福島住設建材営業所所長から面接を受け採用されましたが、採用から2ヵ月後に、松下電工の完全子会社でもっぱら派遣会社のアロービジネスメイツに移籍させられました。

ショールームアドバイザーの仕事は、当時派遣禁止業務であったため、松下グループは佐藤さんの業務名を派遣可能な「事務機器操作」に捏造し「適正な労働者派遣」のように偽装しました。

それ以後、松下電工は「派遣は臨時的一時的業務に限る」という原則を全く無視し17年半もの長い間、派遣社員として使用し続けました。松下電工は、ショールームアドバイザーに昼休み休憩を自由に取らせることなく働かせました。また佐藤さんの残業時間は月70時間を超えることも度々でしたが、それでも佐藤さんは、がんばって働けば必ず報われる日が来ると信じて生活を守るため働き続けました。

2004年3月の法改正により、3年以上就業する派遣社員に対して、派遣先の「直接雇用申込み義務」が法制化されました。松下電工は佐藤さんを直接雇用しなければならない立場になったのです。そこで松下グループは、佐藤さんに対し「派遣はもう雇えなくなった」と言い放って、雇い止め解雇を強行しました。こうして「松下」が「パナソニック」に変わる大キャンペーンの中、2008年10月1日、佐藤さんは一挙に生活を奪われてしまいました。松下グループは、佐藤さんを直接雇用して違法派遣を正すのではなく、許されないことに、自ら作り出した違法を解消するため佐藤さんを解雇したのです。

<スケジュール 地図を別紙に記載>

6/21(日) 午後 4:00~5:30

パナ電工裁判闘争、報告・交流会

会場:全国一般全国協議会、会議室(新橋駅徒歩10分)

6/22(月) 午前 7:30~8:30 パナ電工東京本社情宣
11:20~11:50 パナ電工東京本社抗議

当日は松下PDP、国土交通省、NTT持ち株会社に対する抗議行動など、15ヵ所で闘いが行なわれます。



2009.3.2 パナソニック電工大阪本社行動

佐藤さんは明日の生活が見えない中で悩みぬきましたが、全国で多くの派遣労働者・期間労働者たちが使い捨てられている状況の中で「大企業の横暴を許さない」と闘うことを決意し、昨年11月、実質的使用者であるパナソニック電工に対し地位確認を求めて福島地裁郡山支部に提訴し裁判闘争を開始しました。

首都圏の仲間のみなさん、私たちはパナソニック裁判を勝利させ、派遣・非正規の人権を守っていくため、東北の地より紙面の内容で報告交流会と行動を提起いたしますので、御支援よろしくお願い申し上げます。

【呼びかけ】

パナソニックの偽装派遣を告発し、解雇撤回・直接雇用を求める佐藤さんを支援する会、全国一般全国協議会・ふくしま連帯ユニオン ☎024-932-8059

全国一般全国協議会・宮城合同労働組合 ☎022-261-4392